

[目次]  
P1～P2、通常総会  
報告  
P3、所得税定額減  
税について  
P4、6月～9月の  
青会行事予定

# 青色東金報

発行日  
令和6年6月吉日  
発行者  
東金市南上宿 2-8-16  
一般社団法人東金青色申告会  
会長 板倉 孝夫  
電話 0475-52-1284  
FAX 0475-55-5219

## 令和6年度 通常総会が開催されました

令和6年5月23日に、第12回通常総会が開催されました。会員の皆様には総会資料の抜粋を郵送し、東金青色申告会公式ホームページに総会資料を掲載、出席できない方は委任状にて対応させていただきました。当日は、会員数一、五七七名のうち、出席者会二七名と委任状の提出が七九五名あり、合計八二二名で総会を成立させることができました。会員皆様のご理解とご協力に対し改めてお礼申し上げます。

総会は、大澤東金税務署長、宮之元副署長、瀬畑統括官、菅原上席ご臨席の下、桑田健二副会長の開会のことば、会長挨拶のあと、会長の指名により戸田和男副会長が議長に就き、議案

## 令和6年一般社団法人東金青色申告会 第12回 通常総会



(総会で挨拶をする板倉会長)

等の審議が行われました。

- 第一号議案 令和5年度事業報告に関する件
- 第二号議案 令和5年度収支決算報告及び会計監査報告に関する件

報告事項  
令和6年度事業計画報告に関する件  
令和6年度収支予算報告に関する件

以上、全ての件について原案どおり可決承認されました。続いて、長年、会の活動に携わっていただいている会員(家族も含む)の方へ会長より感謝状と記念品が贈られました。  
【会長感謝状】  
松尾支部 大藤 ぬい子様  
おめでとうございます

総会は、伊藤信男副会長の開会のことばをもって滞りなく終了しました。総会終了後は、各方面のご来賓に出席いただき、5年ぶりとなる懇談会を催しました。短い時間でしたが、東金青色申告会の活動内容をご理解いただくよい機会となりました。ご出席いただきました皆様、貴重なお時間をいただきました。誠にありがとうございました。

### 【今年の重点施策】(抜粋)

- 一、県内各会と連携して記帳指導事業を展開する。
- 一、会計ソフトの利用拡大を図り、複式簿記の普及を推進する。
- 一、電子申告(e-tax)等の利用推進を図る。
- 一、所得税ならびに消費税の改正に対する周知を図る。
- 一、青色申告制度の普及拡大を通じて会勢拡大を推進する。
- 一、関係団体・機関との連携協調を図る。
- 一、青年部の活発な活動を推進する。
- 一、会の財政の強化につながる事業の推進を図る。
- 一、各種厚生事業の推進を図る。
- 一、広報東金、公式ホームページの充実を図る。

## 上期「源泉所得税相談会」のお知らせ

給与所得者の源泉所得税納期の特例を利用している方、令和6年1月から6月までの源泉所得税の相談会を下記により行います。  
今回は、6月分の所得税定額減税が行われますので、この機会をぜひご利用ください。 上期の所得税納付期限は7月10日(水)です。

東金支部	7月8日(月)	東金青色会館	(9:30~16:00)	要予約
大網支部	7月5日(金)	大網白里市中央公民館	(9:30~15:00)	
白里支部	7月6日(土)	いずみの里	(9:30~16:00)	
九十九里支部	7月5日(金)	九十九里町中央公民館	(9:30~12:00)	
成東支部	7月3日(水)	山武市役所会議棟	(9:30~12:00)	
山武支部	7月4日(木)	あららぎ館	(9:30~12:00)	
松尾支部	7月9日(火)	松尾町ITセンター	(9:30~12:00)	
蓮沼支部	7月5日(金)	山武市役所蓮沼出張所	(9:30~11:30)	
横芝支部	7月6日(土)	横芝光町文化会館	(9:30~15:00)	
光支部	7月3日(水)	横芝光町町民会館	(9:30~12:00)	
東金青色会館	随時	(電話予約をお願いします。)		

## 定額減税研修会を開催します。

東金青色申告会では、令和6年分所得税の定額減税についての研修会を下記により開催します。所得税を毎月源泉後支払っている方、納期の特例を利用して半年ごとに支払っている方、ご参加をお待ちしています。参加ご希望の方は、事前申し込みをお願いします。

記  
**日時** 令和6年6月18日(火)  
午後2時より  
**場所** 東金青色会館

なお、駐車場の関係で、定員を30名で締め切らせていただきます。参加ご希望の方は、早めに電話でお申し込みください。  
東金青色申告会 電話 0475-52-1284

令和5年度収支決算	
自:令和5年4月1日 至:令和6年3月31日	
(単位:円)	
収入の部	5年度決算額
入会金収入	34,000
一般会費収入	19,644,000
特別会費収入	13,470
受託指導収入	622,017
事業収入	66,500
手数料収入	815,114
利息収入	177
祝儀・香典返し等収入	10,500
雑収入	92,900
帳簿販売収入	5,266
<b>収入合計</b>	<b>21,303,944</b>
(単位:円)	
支出の部	5年度決算額
①県青連関係費支出	933,678
②総会・会議費支出	482,769
③事業費支出	861,569
④消耗品費支出	1,072,809
⑤研修講習会関係費	87,844
⑥指導関係費支出	689,019
⑦通信運搬費支出	1,951,142
⑧旅費交通費支出	738,230
⑨懇話会関係費支出	136,942
⑩水道光熱費支出	519,564
⑪給与手当支出	6,525,828
⑫退職給付支出	0
⑬福利厚生費支出	958,959
⑭慶弔費支出	79,020
⑮賃借料支出	4,774,284
⑯支払委託費支出	272,503
⑰支払寄付金支出	6,000
⑱事務所費支出	152,760
⑲公租公課支出	78,600
⑳雑支出	594,574
<b>支出合計</b>	<b>20,916,094</b>
収支差額	387,850

令和6年度収支予算	
自:令和6年4月1日 至:令和7年3月31日	
(単位:円)	
収入の部	6年度予算額
入会金収入	20,000
一般会費収入	19,200,000
特別会費収入	20,000
受託指導収入	300,000
事業収入	100,000
手数料収入	830,000
利息収入	1,000
祝儀・香典返し等収入	50,000
雑収入	30,000
帳簿販売収入	5,000
<b>収入合計</b>	<b>20,556,000</b>
(単位:円)	
支出の部	6年度予算額
①県青連関係費支出	700,000
②総会・会議費支出	350,000
③事業費支出	450,000
④消耗品費支出	800,000
⑤研修講習会関係費	100,000
⑥指導関係費支出	650,000
⑦通信運搬費支出	1,550,000
⑧旅費交通費支出	800,000
⑨懇話会関係費支出	150,000
⑩水道光熱費支出	550,000
⑪給与手当支出	8,300,000
⑫退職給付支出	0
⑬福利厚生費支出	800,000
⑭慶弔費支出	50,000
⑮賃借料支出	4,600,000
⑯支払委託費支出	180,000
⑰支払寄付金支出	6,000
⑱事務所費支出	100,000
⑲公租公課支出	80,000
⑳雑支出	230,000
<b>支出合計</b>	<b>20,446,000</b>
収支差額	110,000

### 貸借対照表

令和6年3月31日現在(単位:円)

科目	前年度	当年度	増減
《資産の部》			
【流動資産】			
現金	2,321,324	2,545,367	224,043
預金	1,093,192	1,216,595	123,403
郵便貯金	2,347,388	2,844,213	496,825
定期積金	0	0	0
定期預金	7,080,582	7,080,582	0
商品	90,615	98,989	8,374
立替金	0	0	0
未収入金	553,377	165,000	△ 388,377
前払金	196,350	196,350	0
仮払金	0	0	0
流動資産合計	13,682,828	14,147,096	464,268
【固定資産】			
有形固定資産	0	0	0
有形固定資産合計	0	0	0
【投資その他の資産】			
全青会館株式	63,500	63,500	0
差入保証金	0	0	0
投資その他の資産合計	63,500	63,500	0
固定資産合計	63,500	63,500	0
資産の部合計	13,746,328	14,210,596	464,268
《負債の部》			
【流動負債】			
未払金	146,960	151,615	4,655
預り金	254,987	318,728	63,741
前受金	768,000	774,000	6,000
仮受金	0	0	0
流動負債合計	1,169,947	1,244,343	74,396
負債の部合計	1,169,947	1,244,343	74,396
《純資産の部》			
【繰越資産】			
繰越資産	12,576,381	12,966,253	389,872
その他利益剰余金合計	12,576,381	12,966,253	389,872
純資産の部合計	12,576,381	12,966,253	389,872
負債及び純資産合計	13,746,328	14,210,596	464,268



令和6年度 事業計画

自:令和6年4月1日 至:令和7年3月31日

月	事業内容
4	監査会(4/19) 理事事務長会議(4/19) 会計ソフトお試し会(4/23)
5	会計ソフトお試し会(5/8、30) 通常総会(5/23)
6	理事会(6/18) 税務研修会(6/18) 会計ソフト個別相談会(6/21) 会計ソフトお試し会(6/25)
7	青色申告推進、会勢拡大推進の月 源泉所得税相談会(7/10まで) 会計ソフトお試し会(7/16) 会計ソフト個別相談会(7/22) 合同役員会議(7/26)
8	青色会館夏季休業(8/13~16) 会計ソフト個別相談会(8/21) (夜間)会計ソフト個別相談会(8/31)
9	理事事務長会議(9/13) 会計ソフト個別相談会(9/24) (夜間)会計ソフト個別相談会(9/28)
10	会計ソフト個別勉強会(10/22、夜間10/26) 理事会(10/30)
11	記帳相談会 税を考える週間(11/11~11/17) 会計ソフト個別相談会(11/21) 理事会(11/28) (夜間)会計ソフト個別相談会(11/30)
12	会計ソフト決算準備相談会(12/2~12/13)
1	年末調整相談会(1/20まで) 合同役員会議(1/21) 確定申告個別相談会(1/27~)
2	確定申告個別相談会
3	確定申告個別相談会(所得税3/17まで、消費税3/31まで) 理事会(3/28)

6月分の給与(専従者給与含む)から  
定額減税がスタートします。

(注意:住民税1万円の減税については、市町の税務係へお尋ねを。)

《ポイント》

- ①対象となる人は、令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下の人です。
- ②定額減税の対象となるのは、令和6年分の所得税です。
- ③減額となる金額は？
  - ・本人(居住者に限る)=3万円
  - ・同一生計配偶者又は扶養親族(いずれも居住者に限る)=1人につき3万円

注意:今回の定額減税は、令和6年6月1日現在勤務している人を対象としています。

《減税の方法は》

- ④「扶養控除等申告書」を提出(必須)した給与をもらっている人は、6月1日以降にもらう給与・賞与に係る源泉所得税から控除します。控除しきれない場合は、翌月以降も同じように処理します。

\*年末調整で減額する人は、青会へお尋ねを！\*

《個人事業主はどうやる?》

- ⑤確定申告時に算出した所得税から減額します。予定納税のある人は、第1期分及び第2期分の予定納税額から本人分(同一生計配偶者及び扶養親族がいる人は減額申請によりその人の分も)に係る定額減税額に相当する金額が控除されます。

《年金から所得税を引かれてるけど...》

- ⑥公的年金等から所得税を引かれている人は、公的年金等支払者によって対応されます。

そのほか詳しいことは東金税務署又は青会へお尋ねください。

《控除事績簿を作成します》.....これ大事!

- ⑦給与源泉徴収事務に係る控除事績簿の用紙は、東金税務署または青色申告会に準備しています。または、国税庁ホームページからダウンロードも可能です。

各人別控除事績簿

基準日在职者 受給者の氏名	月次減税額の計算		月次減税額の控除												
	同一生計配偶者と扶養親族の数 ①	月次減税額 (受給者本人+①の人数) ×30,000円 ②	令和6年 月 日			令和6年 月 日			令和6年 月 日			令和6年 月 日			
			控除前 税額 ③	②のうち 控除した 金額 ④	控除しきれ ない 金額 (2-4) ⑤	控除前 税額 ⑥	②のうち 控除した 金額 (5-7) ⑦	控除しきれ ない 金額 (6-7) ⑧	控除前 税額 ⑨	②のうち 控除した 金額 (8-10) ⑩	控除しきれ ない 金額 (9-10) ⑪	控除前 税額 ⑫	②のうち 控除した 金額 (11-13) ⑬	控除しきれ ない 金額 (12-13) ⑭	



月	日	事業内容	月	日	事業内容
6	月上旬	広報発行	7	16	会計ソフトお試し会
	18	理事会・所得税定額減税研修会		22	会計ソフト個別相談会
	21	会計ソフト個別相談会		26	合同役員会議
	25	会計ソフトお試し会			
7		各種共済推進月間・会勢拡大・振替納税推進の月	8	月上旬	広報発行
	3	源泉所得税出張相談会(成東・光)		13	会館夏季休業(16日まで)
	4	〃 (山武)		21	会計ソフト個別相談会
	5	〃 (大網・九十九里・蓮沼)		31	青年部主催:会計ソフト個別相談会(夜間)
	6	〃 (白里・横芝)	9	13	理事事務長会議
	8	〃 (東金)		24	会計ソフト個別相談会
	9	〃 (松尾)		28	青年部主催:会計ソフト個別相談会(夜間)

**お待たせしました！！会計ソフト個別相談会**

弥生、ソリマチ、フルーリターンをお使いの皆さん

1月からの収入、経費の入力は順調ですか？青色申告会では、11月まで毎月会計ソフトを使った個別相談会を開きます。皆さんからの予約の電話お待ちしております。

- ・ 6月21日(金) 9:30～16:00
- ・ 7月22日(月) 9:30～16:00
- ・ 8月21日(水) 9:30～16:00
- ・ 8月31日(土) 18:00～20:00(夜間)
- ・ 9月24日(火) 9:30～16:00
- ・ 9月28日(土) 18:00～20:00(夜間)
- ・ 10月22日(火) 9:30～16:00
- ・ 10月26日(土) 18:00～20:00(夜間)

**インターネットを使って業務の受・発注されている方  
又は品物を売り買いされている方**

**6年1月からのデータの保存は大丈夫ですか？**

令和6年1月から電子取引データ保存制度が見直されました。インターネットを利用してやり取りした請求書や領収書、購入した品物の請求書等の電子データは、データのまま保存が義務付けられています。保存していないと青色申告を取消される場合があるのでご注意ください。

- ①データの訂正や削除防止に関する事務処理規定を備える
- ②データを検索できるように日付、金額、取引先等を明記
- ③データは7年間保存。PC・印刷機の取扱説明書も必要

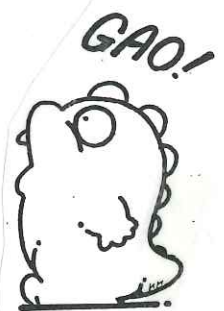
**\*\* やり方がわからないときは青会へ相談を！！ \*\***

〓〓〓 **今ならまだ間に合う会計ソフト、お試し会のご案内** 〓〓〓

● **6月25日(火) 9:30～14:30** ● **7月16日(火) 9:30～14:30** いずれかご都合のよい日にご参加ください。

※パソコンのない方、デスクトップをご利用の方には、青会でパソコン準備いたします。  
まずは、お気軽に会計ソフトの一日体験を!! ご希望の方は青会までお電話を! **TEL0475-52-1284**

『孝夫のつぶやき』



まず、今年の確定申告が無事に終わることができたことに對し、会員皆様のご協力に心から感謝いたします。また、役員の皆様も長期間にわたり相談会へのご協力ありがとうございました。お陰様でポチポチですが、Tax送信者も数を伸ばし、所得税で221名、対前年比130%、消費税で102名、対前年度200%の伸びを見ました。実を言うと、今年はいんぽい制度が始まって最初の申告の年だったもので、不安はありましたが、税務署の指導を仰ぎながら何とかやり遂げることができました。でも、来年に向けていろいろと考える点があり、まだまだ『改善の余地あり』と言ったところでは、会員の皆様からご意見等があればぜひお聞かせください。よろしくです。

さて、新年度になり早速7月には源泉所得税の相談会があります。6年度は定額減税があるので気を引き締めて周知、相談にあたりたいと思います。大丈夫だよ、何とかなるよと、唱えながらね。

今年の青会にも乞うご期待。